

『いのちと環境にやさしい農業の里づくり』を掲げて、かくだの水田農業ビジョン

かくだの水田農業ビジョン  
素案の構成と概要

水田農業のあるべき姿

将来像（地域農業の理想の姿）

「暮らしといのちを守る農業」を基本理念に農業者の真心を「安全・安心・新鮮・おいしい農畜産物」に込めて消費者に届けること。

目指すべき方向

あぶくまの里かくだの「いのちと環境にやさしい農業の里づくり」

基本戦略

地域循環型農業（質の高い農畜産物を持続的に供給する農業）

重点施策

- 環境にやさしい売れる米づくり
- 水田畑作の振興
  - ・高品質な麦・大豆の本作化
  - ・耕畜連携による飼料作物の生産拡大
- ・野菜・果樹等の生産推進
- 担い手たる自立経営体の育成・確保と土地利用集積
- 地産地消と産直の推進

担い手の明確化と育成の将来方向

角田の水田農業の担い手とは農業で経営が成り立つ自立経営体である認定農業者法人化を目指す「農業者同士による新たな自立経営体」および「既存生産組織による新たな自立経営体」認定農業者等が不足している地域にあつては「水田農業に意欲のある農業者及び営農集団等の生産組織」

育成方策

- ・施策の重点化・集中化
- ・積極的な土地利用調整の推進
- ・自立経営体としての体制強化
- ・有効かつ効率的な水田の利用

その具体的な取組として、環境にやさしい売れる米づくり、水田畑作の振興（高品質な麦・大豆等、耕畜連携による飼料作物の生産拡大、野菜・果樹等の生産推進）自立経営体の育成・確保、土地利用集積による本作化

地産地消と産直の推進を重点施策としています。市場原理に対して今まで以上に積極的な生産・販売が必要。農作物の流通は、これまで以上に市場原理が反映することが予想されますので、農業者・農業団体の主体的な判断と自己責任による積極的な生産・販売の取組が必要になります。消費者が望む農産物は「安全、安心、おいしい」が基本です。角田市では消費者ニーズにあわせた減農薬減化学肥料栽培による農産物の生産を行っていますが、これを更に拡大していきます。消費者ニーズの高い特別栽培米は現在の766ヘクタールから2000ヘクタールへ拡大します。さらに統一栽培基準を設けて、生産者と一体となったトレーサビリティ

（栽培履歴）の完全実施を目指し、消費者に「安全・安心・おいしいお米」を提供していきます。水田畑作物の産地化を目指し、奨励作物に野菜・果樹等を追加。米の作付けを行わない水田の活用については、従来より推進している麦・大豆・飼料作物の生産振興を引き続き行うとともに、畑地転換の進めながら販売先確保がしやすい野菜、果樹、花きの一部品種を奨励作物に指定し、作付け・生産振興を図るとしています。角田市の生産者は、他に先駆けて生協との産直を進め、消費者との交流を通して発展してきました。今後産直を推進するとともに、学校給食米をはじめ、地域内実需者を掘り起こしを行いながら、地産地消を推進していきます。また都市消費者との交流を通して、新たな販路

の拡大と確保を図っていきます。水田農業の担い手は認定農業者等自立経営体を基本としました。角田の水田農業の担い手は「認定農業者」と法人化を目指す「農業者同士による新たな経営体」「既存生産組織を再編して設立する新たな経営体」を基本としました。担い手の育成を推進するには、施策の重点化、土地利用調整の推進、関係機関の支援等が必要であるとともに、自らが自立した経営体としての確立を図るとしています。ビジョンの素案にあるように、これからの米づくりは、消費者が求める米をつくる努力が必要になります。新たな米政策の制度の内容や助成措置等についてのお問い合わせは、農林課農政推進係（63・2119）へ。

昨年5月「かくだの水田農業ビジョン検討委員会」を立ち上げ、角田市の米づくりのあるべき姿、その実現のための展開方向を示す「かくだの水田農業ビジョン」の策定に着手しました。これまで8回の会議を開いて、ビジョンの構成、将来の生産目標数量、交付金の活用方法などについて協議を繰り返してきました。1月末に素案がまとまりましたので、この概要についてお知らせします。

「かくだの水田農業ビジョン」の目指すべき方向

角田の農業は他に先駆けて「暮らしといのちを守る農業」を基本理念として、農業者の真心を「安全・安心・新鮮でおいしい農畜産物」に込めて消費者へ届けることを「地域農業の理想の姿」とし、顔の見える産直を消費者との交流を通じて発展してきました。それで「かくだの水田農業ビジョン」の目指すべき方向を「いのちと環境にやさしい農業の里づくり」としました。

稲（栽培履歴）の完全実施を目指し、消費者に「安全・安心・おいしいお米」を提供していきます。水田畑作物の産地化を目指し、奨励作物に野菜・果樹等を追加。米の作付けを行わない水田の活用については、従来より推進している麦・大豆・飼料作物の生産振興を引き続き行うとともに、畑地転換の進めながら販売先確保がしやすい野菜、果樹、花きの一部品種を奨励作物に指定し、作付け・生産振興を図るとしています。

の拡大と確保を図っていきます。水田農業の担い手は認定農業者等自立経営体を基本としました。角田の水田農業の担い手は「認定農業者」と法人化を目指す「農業者同士による新たな経営体」「既存生産組織を再編して設立する新たな経営体」を基本としました。担い手の育成を推進するには、施策の重点化、土地利用調整の推進、関係機関の支援等が必要であるとともに、自らが自立した経営体としての確立を図るとしています。